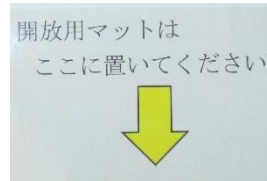


### Q33 備品や施設を共有する文化・スポーツクラブ（学校開放）とのかかわり方について教えてください。

児童のために日々、体育館・体育倉庫等の環境整備を行っていますが、文化・スポーツクラブの使用後に用具等が定位置に片付いていないなど、文化・スポーツクラブとの連携に難しさを感じている学校は多くあるのではないかと思います。

A1 マットや跳び箱の位置が違う位置にあるときは。

片付けておいてほしい場所や、物を置くのを避けてほしい場所などを例示しておくことが考えられます。



A2 学校施設や学校備品への対応

「横浜市学校開放事業～学校施設開放運営の手引き」には、  
（※YCAN→学校支援・地域連携課）

「学校施設や備品に破損、故障を生じた場合は、過失であってもクラブに現状復帰（弁償）していただきます。学校教育に支障が生じますので学校長の指示を仰ぎ、速やかに対応してください。」と明記してあります。

#### 【学校備品の修理・交換について】

使用者による破損・故障：過失であっても原因者負担

経年劣化・老朽化：学校備品は学校教育のため公費で購入したため、経年劣化や老朽化による修理や交換（買い換え）に係る費用は、学校運営費（公費）での対応

#### ○公費により学校が対応する例

- ・共用の学校備品を、利用団体が適切に使用していた際、老朽化のため破損した。
- ・体育館の照明の電球が、経年劣化により点灯しなくなった。

#### ○クラブ及び利用者が対応する例

- ・利用者が投げたボールにより、窓やガラスが破損した。

ボールの使用禁止  
場所などの表示



「※原則については記載の通りですが、各学校及びクラブの事情や事案の状況等により、個別にご対応ください。」と記されています。

学校備品の破損や故障は、学校教育に支障をきたすことになりかねないため、速やかに学校への連絡が入る体制を整備していく必要があります。

各学校で行われている、調整会議等で意見や要望等をしっかりと伝えていき、学校と文化・スポーツクラブが密に連絡を取り合い連携していくことが大切です。